

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議議事録（令和5年度第1回）

日時 令和5年5月31日（水）  
午前10時から午前11時50分まで  
会場 愛知県本庁舎 正庁

開会 高等学校教育課主査  
教育委員会挨拶 愛知県教育委員会教育長  
議長・副議長の選出 議長（土屋委員） 副議長（林(誉)委員)  
議長挨拶  
副議長挨拶

議長 令和5年度入学者選抜結果等について報告を受けた後に、協議に入りたい。  
事務局から入学者選抜の実施結果等の報告をお願いします。

高等学校教育課課長補佐 （令和5年度入学者選抜の実施結果等について報告）

議長 事務局から報告があった令和5年度入学者選抜の実施結果等について、質問はあるか。

坪田委員 新しい入学者選抜制度に関するアンケート結果における「質問1 一般選抜の学力検査の回数を2回から1回にしたこと及び解答用紙をマークシートにしたこと」について質問する。高等学校の意見として、「受検生の学力を適切に測ることができるよう、出題をいっそう工夫する必要がある」とあるが、これを受けてどのように考えていくか。

一般選抜の学力検査における1教科当たりの得点が22点しかないことは、長期的に見て限界があると考えます。例えば、数学の出題形式について、大問1と大問2は四つ又は五つの選択肢から一つを解答し、大問3では受検生が計算した数字を解答する形式となっている。多くは1点となるため、公平に学力を測ることができないと考えています。一般選抜の学力検査の出題形式について今後の検討の見通しを知りたい。

議長 関連する質問はあるか。

加藤(聡)委員 今春の一般選抜学力検査において、解答用紙がマークシートとなったことで、採点業務の時間が短縮された。しかし、解答用紙の読み取りではトラブルがあり、読み取り結果の再点検が行われ

た。マークの読み取りトラブル及び今後の対応案について見通しを知りたい。

議長

事務局で回答をお願いします。

高等学校教育課課長補佐

まず、解答用紙をマークシートにしたことについてである。本県の学力検査においては、中学生が学習する基礎的・基本的な事項を重視しつつ、中学校の学習指導要領に基づき、思考力・判断力・表現力を測ることができるよう出題してきており、それは今回も同様である。解答用紙はマークシートとなったが、複数の資料を照らし合わせて考える問題や、正解を二つ以上選ぶ問題、複雑な思考と判断を経て選択肢を選ぶ問題などを出題し、思考力・判断力・表現力を測ることができたと考えている。今春の結果を踏まえて、さらに適切な出題となるよう引き続き努めていく。

次に、一般選抜学力検査の得点についてである。現行の1教科22点、5教科合計110点という形式は、愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議において議論した上で決定されたことである。変更が必要であるという状況になれば、時期をみて改めて協議を行うことになると考えている。

最後に、マークシートの読み取り等についてである。今回は初年度ということで小さなトラブルはあったが、再発防止に向けて、必要な調整を図っていく。

教育部長

配点について補足する。大学入学共通テストや、前身の大学入試センター試験においては、思考力や判断力を必要とする問題の配点が高くなっている。そのような配点とすることも可能であるが、学力的に多様な生徒が受検する高校入試では、思考力や判断力を必要とする問題の配点を高くしすぎると、高校によっては、かえって選抜が難しくなる場合が生じる可能性がある。それでも、以前は全て1問1点としていたが、平成29年度入試から、1教科の配点を20点から22点にした際に、受検生にとって難易度の高い問題は2点を配点するようになっている。なお、大学入試との違いは、中学校3年生における学習の成果である評定を2倍して評定得点とし、学力検査の得点と合算して選抜を行っていることである。評定得点によって学習プロセスの評価も反映されており、このことも踏まえて議論をしていただく必要があると考えている。

坪田委員

入学者選抜の問題について、実力差が現れやすい都道府県と、現れにくい都道府県がある。思考力を要するかに関わらず、ほと

んどの問題が同じ1点であるという、受検生の頑張りの差がつかない問題は公平であると言えるのかどうか疑問がある。他の都道府県の傾斜配点も参考にしてはどうか。

議長

今後の課題も含めたご意見であったので検討していただきたい。他に意見・質問はあるか。

濱出委員

新しい入学者選抜制度に関するアンケート結果についてである。中学校と高等学校を比較すると、中学校の方が、高等学校より肯定的な意見が少なかった。高等学校では、入学者選抜業務の負担が減ったこと、中学校では、新しい入学者選抜制度になって不安であるということを示した結果であると考え。アンケート結果について他に何かわかっているところがあれば知りたい。

高等学校教育課課長補佐

アンケート結果で、特に中学校の肯定的な意見が少なかったのは、「質問4 「特色選抜」を新たに設けたことについて」である。「①よい」及び「②どちらかと言えばよい」を合わせた数値が60.1%という結果であった。中学校が受検させるのに不安であるということであったと思われる。特色選抜は初めて実施した選抜であり、高等学校教育課としても事前に周知していたところであるが、実際に学校で指導している中学校の先生方に、特色選抜の目指すものがうまく伝わらなかった結果と捉えている。引き続き周知に努めたい。

議長

推薦選抜と特色選抜の違いは、どのような点にあるのか。

高等学校教育課課長補佐

推薦選抜は、中学校長からの推薦があることを前提に、各高等学校が示す推薦選抜の基準に合致しているかという観点で選抜を行う。特色選抜は、当該の高校でぜひ学びたいという本人の意欲を重視し、各高等学校が示す入学者の受け入れ方針に基づく、特色選抜で求める生徒像に合致しているかという観点で選抜を行う。それぞれの選抜方法の基礎となる考え方が異なるが、その違いをうまく伝えていきたい。

教育部長

全ての質問項目で、中学校の方が、高等学校に比べ「①よい」が少なく、「③どちらかと言えばよくない」が多いことについては、高等学校と中学校では、入学者選抜に関わる立場が異なるためではないかと考えている。高等学校は選抜を行う立場であるが、中学校は適切な出願ができるよう生徒を指導しなければならない立場である。制度に変更があった際に、少しの変更であっても、

全ての生徒に誤解がないよう理解させなければならないため、中学校の先生には大きな負担が生じる。今回の制度変更は、時間をかけて協議を進め、「生徒のために」ということで中学校関係者とも合意した上で進めてきたことではあるが、今後とも中学校の負担軽減に配慮しながら改善を進めていきたい。

高橋委員

次年度以降の入学者選抜に向けたお願いである。各高等学校の推薦選抜実施要項と特色選抜実施要項を並べたときに、生徒や保護者が選抜方法の違いが理解できるように実施要項を作成していただくようお願いする。

また、特色選抜において、各高等学校が求める生徒像をより明確にするとともに、求める生徒像に適した選抜方法が実施されているかを検証していただきたい。中学校としては、求める生徒像が違うため、推薦選抜と特色選抜は異なるものとして認識しているが、生徒や保護者にわかりやすく説明できるよう配慮をお願いする。特に、普通科で特色選抜の定員の多い高等学校においては、求める生徒像が明確でないと思われる。

また、「質問4 「特色選抜」を新たに設けたことについて」の回答が中学校では「③どちらかと言えばよくない」「④よくない」が39.9%であることを重視し、すぐに改善できる部分については改善していただき、中学校が安心して生徒を指導し、送り出せるようになるとよいと考える。

議長

貴重なご意見であった。事務局に対応をお願いする。

石井(秀)委員

先ほど話題となった学力検査の配点についてである。入学者選抜では、受検生の得点分布を広げることが望ましい。配点は物差しが目盛りに相当し、配点を大きくすることは、一つ一つの間隔を大きくとることに相当する。大学入試におけるこれまでの経験からすると、1問の配点が大きい問題を出題すると、答えられなくてもいいんだと考える受験生が出てきてしまう。公立高校の入試では、様々な学力層の生徒をきめ細かく評価しなければならない。大きな配点の問題を増やすことで、多くの生徒が解答できる問題が配点の低い問題に偏って、得点分布が狭くなり、かえって選抜の精度が低くなる結果を招く。なお、適切な得点分布を得るには、均等な配点がよいことが研究結果で示されている。1問の配点を大きくするならば、部分点を与えることでより細かな選抜が可能であるが、5教科の試験を1日で行うことを考えると、どこまで細かく部分点を与えることができるかを検討する必要がある。

議長 他に意見はあるか。

坪田委員 受検生にもアンケート調査を実施してほしい。受検してどう感じたかということ、マークシート形式でよかったか、配点についてはどうかなどを聞いてほしい。また、数学については、上位層では多くの受検生が高得点となっていたと予想するが、学力検査の得点では差がつかず、実際には調査書の内容で合否が決まったのではないかと、という心境なども問うアンケート調査を実施し、今後の見直しにつなげてほしい。

議長 受検生へのアンケート調査の予定はあるか。

高等学校教育課課長補佐 今後検討させていただきたい。

鈴木(健)委員 今回、アンケート調査を実施したのは適切な制度とするための見直しをしていくためだと考えるが、回答数の多かった意見について、追加のアンケート調査も検討していただきたい。

また、中学校としては、「質問7」のその他の自由記述の回答にある、「出願の時期が早まったため、調査書を12月末時点で作成したことにより、3学期の生徒の学習意欲や出欠に影響が出た。」という内容については、切実な問題である。これまでになかった、公立高校の入試の前に何日か欠席するという新たな状況が生じている。小学校において、中学校入試のために児童が欠席するという話は耳にしていたが、中学校でも同じことが起きつつある。

よりよい入試になったと考えるが、一方で、意図しない方向に向かってしまうことについては修正が必要であり、改めてアンケート調査を実施して振り返ることが必要と考える。

議長 改革を後押しするという視点からの意見であった。他に意見はあるか。

飯島委員 特色選抜について、これまで本協議会議の専門員会の専門員として、新しい入学者選抜制度についての協議に参加してきた立場から発言したい。

大学では、文部科学省から入試の多様化について指示があり、いわゆる一般選抜だけでなく、総合型選抜や学校推薦型選抜も実施している。昨年の専門員会では、決まった正解のある問題に解答できたかを選抜の基準とする入試だけではなく、高等学

校がその特色を出せる入試が必要と考えた。新たに導入した特色選抜では「本校で育てたいのは、こういう生徒である」ということを高等学校があらかじめ示し、選抜方法も各高等学校で工夫できるようにした。各高等学校で工夫できる余地があるということが新しく特色選抜を作ったポイントである。まだ高等学校が学力検査以外の資料を用いて選抜することに慣れていないと考えられるが、学習以外の面で頑張る生徒を上手に高等学校とマッチングする入試として、特色選抜をうまくアピールして行ってほしい。学校における学びを、これからの時代に合う形にしていくためには、入学者選抜制度の改善が必要である。

新しい入学者選抜に関するアンケート結果では、中学校が戸惑っていることが読み取れるが、個性のある高等学校と受検生をいかにマッチングさせていくかという視点から、入学者選抜の在り方を検討し続けていくことが大切であると考えている。

議長 入学者選抜の実施結果等についての議事はここまでとし、本年度の諮問事項について、事務局から説明をお願いします。

高等学校教育課長 (本年度の諮問事項について説明)

高等学校教育課課長補佐 (資料に基づき諮問事項にかかる資料について説明)

議長 長期欠席者等にかかる選抜方法、いわゆる長欠選抜は、既存の制度であるが、社会の状況が変化したことにより、諮問が必要となっているということである。ICT関連のことや、実施要項の規程が現状に対応できなくなっていること等、諮問が必要となった経緯について、事務局から今一度説明してもらいたい。

高等学校教育課課長補佐 令和元年10月に文部科学省から発出された通知において、「不登校生徒を高等学校入学者選抜において適切に評価すること」及び「中学校卒業時に高等学校へ進学できなかった者等を支援する必要性」が示されたが、現行制度の長欠選抜は、過年度卒業生に適用できない制度となっている。また、自宅でICTを活用した学習活動を行った時に、中学校の指導要録上は出席扱いされるようになっているが、現行制度では長欠選抜の申請要件である欠席等の日数に含めるか否かがはっきりしていない。こうした観点から、長欠選抜の制度をどのようにすべきであるか、ご協議いただきたい。

議長 諮問事項について質問や意見はあるか。

坪田委員 長欠選抜を利用して受検できる高等学校は、一般選抜で面接を実施する学校のみであるか。また、長欠選抜の受検資格は限定されていると考えられるが、どのように条件を緩和していくことを考えているか。

高等学校教育課課長補佐 長欠選抜は、一般選抜で面接を実施している学校のみ適用されるわけではなく、定時制・通信制を含めた全校・全学科の一般選抜において適用を申請できる。なお、全日制の一般選抜で面接を実施しない学校においては、長欠選抜の対象者に面接を実施することはないが、定時制と通信制については、全校全学科で面接を実施しているため、個人面接を実施することになる。

高等学校教育課長 長欠選抜の申請要件について、中学校3年生での欠席日数が出席しなければならない日数の半分以上としていることが適切か、また、中学校の卒業見込者にのみ適用していることが適切かなど、時代に合わせた見直しを行うという観点に立ってご協議いただけるとありがたい。

議長 長期欠席のイメージが時代によって変化していくため、その時代にあった長欠選抜の制度とする必要がある。

高等学校教育課長 現在、校内フリースクールや教育支援センターで学習を行った場合、指導要録上は出席扱いとなるなど、学校における欠席の考え方が変化してきているため、その観点からも見直しが必要であると考えている。

飯島委員 欠席日数については、保健室やICTを利用するものなど、教室にいない生徒についても、指導要録では出席扱いとされている。これは、生徒にとって有利になるからであると考えられる。しかし、長欠選抜では、出席扱いとするという配慮を行わない方が有利となるため、欠席日数として数えてもよいという柔軟に扱う余地を増やすかどうか、一つの検討事項と考えてよいか。

高等学校教育課課長補佐 そうである。ただし、長欠選抜を申請するために、中学校の生徒指導要録上は出席扱いされている日数を、欠席日数として数えることができるようにするということであり、指導要録の記載方法を変更するものではない点にご留意いただきたい。

議長 長欠選抜の方向性について何か意見はあるか。

加藤(聡)委員

家庭でICTを利用して授業を受けている生徒について、その事情を考慮して長欠選抜における欠席等の日数として認めることは、前向きに考えてよい。過年度卒業生についても長欠選抜を認めるという方向性が示されているが、中学校では、過年度卒業生が出願する際に、誰が指導を行うかという問題がある。実際にその過年度卒業生のことを知る職員が少なくなり、長欠選抜の申請に対応できなくなるおそれはないか。

小島委員

平成25年度の本協議会議で長欠選抜について定めたときに、過年度卒業生についての議論がなされた。「やむを得ない事情」の具体的な内容は、自己申告書Aの中に生徒本人が書くが、生徒本人が書いた原文で提出されるため、中学校の認識とは異なる場合も生じる。過年度卒業生は「やむを得ない事情」の扱いが難しいことから、対象としないことになったと記憶している。しかし、長欠選抜の制度が始まってから10年ほど経ち、社会状況の変化を踏まえて、過年度卒業生を長欠選抜の対象とするための条件を検討する必要がある。

議長

中学校関係の委員の意見はどうか。

河上委員

過年度卒業生について、家庭でICTを利用して授業を受けて指導要録上で出席扱いとなっている日数を長欠選抜の欠席等の日数に入れることは難しいのではないかと。指導要録上は出席扱いとなっているため、指導要録に基づいて過年度卒業生の調査書データを入力する際に問題が生じる。適応指導教室（教育支援センター）で指導を受けた日数は指導要録に記録するが、ICT等については指導要録には出席としか記録されないのではないかと。このため、過年度卒業生については、中学校が指導要録に基づいた出席日数について、どの日が出席扱いの日数で、どの日が出席の日数なのか確認することが難しい。指導要録の記載事項と長欠選抜で申請する欠席等の日数の整合性について、どのように責任を持つのかを考えないと、出席扱いとなる授業日数を欠席等の日数に数えることは難しいのではないかと。

高等学校教育課長

河上委員の指摘は、確かに懸念事項の一つであるが、不登校生徒の中には、中学校3年生のときには進学することが難しくても、中学校卒業後に改めて高校への進学を考えるようになる生徒がいることが考えられるため、過年度卒業生も救済制度とする仕組みができないか、検討していただけるとありがたい。



濱出委員 長欠選抜は、長期欠席者の中で、本当に高校に進学したいという意思をもつ者に機会を与えるという主旨であると理解している。中学校での確認作業は難しいかもしれないが、保護者の立場からすると、子どもたちの希望が叶えられる方向で検討をお願いしたい。

議長 他に意見はあるか。

坪田委員 長欠選抜は重要な制度である。長欠選抜について検討する上で、これまで、この制度で入学した生徒が高校を卒業しているか等、データがもっと必要である。また、長期欠席の理由にも種類があり、いじめにより不登校となっている等、多様な理由が一つにまとめられてしまっている。様々な理由をもつ不登校生徒と高等学校の適切な組み合わせを考える必要があるが、今は、長期欠席者という大きな括りで一つになっている。

長期欠席の定義を見直すことは大事である。関連して、調査書に出欠欄があり、欠席日数を記載することによって、一般選抜において学力検査の得点や評定合計だけでなく、欠席日数によって合否が決定されるのではないかという懸念がある。そのため、調査書の記載内容も見直していただきたい。

議長 調査書の記載内容については、昨年度の本協議会議で検討を行っている。事務局で回答をお願いする。

高等学校教育課長 昨年度の本協議会議では、Web出願の導入に伴い、調査書を電子化する際の記載内容について検討した。

検討した際には、調査書の「⑨ 出欠の記録」欄について、入学者選抜で使用しない情報であるならば削除した方がよいという意見があった一方で、中学校での生徒の頑張りを、調査書に掲載することができるようにしてほしいという意見もあり、Web出願に伴う調査書の電子化に当たっては、「⑨ 出欠の記録」欄は残すこととなった。しかし、今後、入学者選抜の在り方を幅広く検討していく中では、調査書の記載内容については改めて協議する必要があると考えている。

議長 今後は、諮問事項について、さらに専門的な研究協議を行う必要があるため、専門員会を設置し、専門員会に付託することとしたい。よろしいか。

(異議なし)

議長 事務局で専門員の案があればお願いしたい。

高等学校教育課長 (議長の指示により専門員の名簿を配付し、構成等について若干の説明)

議長 専門員の案について、いかがか。

(異議なし)

議長 異議がないので、案に示された専門員の方々に、諮問事項の協議をお願いする。なお、専門員会については、入試制度の見直しに関する内容を協議するため、本協議会議の開催要項第8により非公開で開催したいが、よいか。

(異議なし)

議長 それでは、そのようにする。  
本日の協議はこれまでとしたい。熱心な協議に感謝する。

閉会の挨拶 愛知県教育委員会教育長  
閉会 高等学校教育課主査